

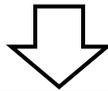
まくら木の適切な管理・更新の実施

特別保安監査で分かったこと

現場のまくら木管理の問題

- 現場毎に管理が統一されておらず、その結果、一本ずつ管理されていない保線管理室※があった。

※大沼・函館保線管理室では、不良まくら木の総本数を駅間単位等で管理。



関係基準の問題

○不良判定の基準

犬クギの引抜抵抗等力の基準はマニュアルに規定されているが、現場に徹底されていない。
(基準の内容を知らない職員もいた)

○交換の基準

旧国鉄時代のルール※が、そのまま実態上継続されている(基準を定めた規程等がない)。

※曲線区間で2本以上、直線区間で3本以上連続して腐食した場合に交換。
他のJRでもほぼ同様の取り扱い。



改善内容

まくら木管理の改善措置

- 規程等に基づき、全ての現場で、まくら木の状態を一本ずつ把握し管理する。



基準の改善措置

- 本社において、
 - ・不良判定及び交換の基準を規程等で明確に定める。
 - ・これを現場に周知徹底する。
- 規程等の検討に併せて、PCまくら木化も検討する。

(参考)まくら木の管理・更新に関する規程等

実施基準



線路検査規程



線路検査マニュアル